

貝塚市地域公共交通計画を策定しました

問合せ先 都市計画課 ☎072-433-7246

市の人口は減少傾向にある一方で、総人口に占める後期高齢者人口の割合は、今後も増加していく見込みです。このような状況のもと、健康寿命を延ばすためには社会参加を促す環境整備として公共交通の充実が必要不可欠です。

この度、人口減少・少子高齢社会においても、地域の特性に応じた多様な交通サービスなどを組み合わせることにより、利用者にとって、より利便性の高い持続可能な公共交通網を構築することをめざし、「貝塚市地域公共交通計画」を策定しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

みんなで支える 公共交通

- 公共交通の運行継続は、より一層の市民の利用と、公共交通をみんなで育てるという意識によって成立します。
- 市民の皆様・交通事業者・行政が一体となり公共交通を支えます。



- ・積極的な利用
- ・マナーを守った利用
- ・「公共交通は社会全体にとって必要なインフラである」との認識を共有
- ・必要に応じた地域負担と地域企業の協賛などの協力



市民

協働

交通事業者

- ・安全な輸送の提供
- ・路線の維持、確保
- ・サービスの向上
- ・経営努力の継続



行政

- ・ハード、ソフト整備
- ・安全性の向上に資する設備整備などに対する財政支援
- ・市民、地域企業、交通事業者との連携をコーディネート
- ・公共交通と連携したまちづくり



実証運行

今後の具体的施策として、市民の多様なニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供をめざして令和7年1月から2つの実証運行を行います。

実証運行を皮切りとして、地域公共交通をより良いものに改善していきます。

- ◎駅間や主要施設をダイレクトに結ぶ定時定路線バスの運行を実施
 - ①朝夕は石才駅と東貝塚駅を結ぶルート
 - ②昼間は東貝塚駅と貝塚病院を結び、石才駅・市役所・貝塚駅を経由するルート
- ◎デマンド交通の実証運行を実施
 - ③は～もに～ばす黄バス運行エリア(葛城校区・東山など)内

ルート
① 赤線
② 緑線



実証運行に係る運賃について皆様からご意見を伺います

定時定路線バス・デマンド交通の実証運行に係る運賃案

駅間や主要施設をダイレクトに結ぶ定時定路線バス(上記①②)の実証運行に係る「運賃」を定めるにあたり、道路運送法第9条第5項に基づき、皆様からご意見を伺います。

その上で、ご意見などを考慮し、道路運送法第9条第4項に基づき開催する協議会において、当該運賃を定めることとしています。

あわせて、デマンド交通(上記③)の実証運行に係る「運賃」についても皆様からご意見を伺います。

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・ご意見を自由様式で記入し、郵送・ファックス・メール・持参のいずれかで

締切 8月20日(火)午後5時必着

※電話によるご意見は受け付けていませんのでご了承ください。

※ご意見は、氏名などの個人情報を除きホームページなどで公表する場合がありますので、ご了承ください。

※視覚障害がある方で閲覧を希望する場合はお問合せください。

【提出・問合せ先】

〒597-8585 畠中1-17-1 都市計画課

☎072-433-7246、Fax072-433-7079

メール tokei@city.kaizuka.lg.jp

閲覧・意見募集期間 8月9日(金)～20日(火)
閲覧場所 都市計画課(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)、山手・浜手地区公民館(8月12日・水曜除く午前9時～午後5時)、市ホームページ

